公　告

諸事項

工場財団

愛媛県新居浜市大江町１番１号**エスエヌ化成株式会社**の工場財団に愛媛県新居浜市大江町甲1545番地エスエヌ化成株式会社本社工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 24 年 10 月５日

松山地方法務局西条支局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第２号の規定に基づき、平成24年10月５日から４か月の司法書士業務の停止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成 24 年 10 月５日

大阪法務局長　河合　裕行

記

氏名　谷口　誠一
所属する司法書士会　大阪司法書士会
登録番号　大阪第794号
事務所の所在地　大阪市中央区谷町一丁目３番19号
違反行為　未登録補助者の使用等

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２４年（家）第２０４６号
群馬県前橋市大手町３丁目３番１号
申立人　群馬県信用保証協会
本籍群馬県太田市飯塚町873番地７、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所埼玉県加須市、死亡年月日平成22年12月７日、出生の場所三重県南牟婁郡入鹿村、出生年月日昭和21年１月10日、職業会社役員
被相続人　亡　畑地　弘幸
事務所群馬県館林市本町１―１―54創楽ビル２Ｆ
相続財産管理人　弁護士　新藤　正敏
前橋家庭裁判所太田支部

平成２４年（家）第９００２８号
神奈川県横浜市中区本町６丁目50番地１
申立人　独立行政法人都市再生機構
本籍鹿児島県南九州市頴娃町別府2854番地、最後の住所東京都八王子市寺田町432番地グリーンヒル寺田　186－２、死亡の場所熊本県熊本市、死亡年月日平成24年１月29日、出生の場所鹿児島県揖宿郡頴娃町、出生年月日昭和26年12月７日、職業無職
被相続人　亡　蓮子　淳二
事務所東京都武蔵野市吉祥寺東町１丁目１番18号　中村法律事務所
相続財産管理人　弁護士　堀　　麦枝
東京家庭裁判所立川支部

平成２４年（家）第４００５４号
名古屋市天白区島田２丁目301番地　島田橋住宅２棟1206号
申立人　石井　賢治
本籍横浜市港北区高田町2105番地、最後の住所横浜市港北区高田町2105番地の14、死亡の場所横浜市港北区、死亡年月日平成24年３月19日、出生の場所東京都渋谷区、出生年月日昭和39年10月26日、職業無職
被相続人　亡　石井　佳子
事務所横浜市中区不老町２―11―10　Ｌ．Ｓビルディング２階
相続財産管理人　弁護士　徳田　　暁
横浜家庭裁判所

平成２４年（家）第３２４号
静岡県島田市稲荷４丁目７番16号
申立人　株式会社松本住宅
本籍静岡県榛原郡吉田町片岡617番地１、最後の住所静岡県榛原郡吉田町片岡2125番地の３、死亡の場所静岡県榛原郡吉田町、死亡年月日推定平成24年４月８日から９日までの間、出生の場所静岡県榛原郡坂部村、出生年月日昭和19年11月８日、職業自転車店経営
被相続人　亡　渡邉　貞雄
事務所静岡県藤枝市瀬戸新屋160番地の３
相続財産管理人　岩山　雅一
静岡家庭裁判所島田出張所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２４年（家）第５０３１号
熊本県熊本市中央区細工町５丁目28番１号伊藤ビル２階　あかつき法律事務所
申立人　弁護士　林　龍太郎
国籍朝鮮、最後の住所熊本県玉名市岩崎639番地、死亡の場所熊本県玉名市、死亡年月日西暦2011年12月20日、出生の場所慶尚北道軍威郡岳渓面高谷洞、出生年月日西暦1929年５月10日、職業マッサージ師
被相続人　亡　権藤　栄根
催告期間満了日　平成25年４月30日
熊本家庭裁判所玉名支部

平成２４年（家）第４０６７号
宮崎市瀬頭２－５―12―２Ｆ　小林総合法律事務所
申立人　小林かおり
本籍宮崎県西都市大字南方1428番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所宮崎県西都市、死亡年月日平成23年11月11日、出生の場所宮崎県児湯郡上穂北村、出生年月日昭和10年５月１日、職業無職
被相続人　亡　渡邉　良恕
催告期間満了日　平成25年４月19日
宮崎家庭裁判所

平成２４年（家）第５０６３号
事務所滋賀県近江八幡市中村町18番地16
申立人　谷　　芳雄
本籍滋賀県蒲生郡竜王町大字西川526番地、最後の住所滋賀県近江八幡市土田町916番地の18、死亡の場所滋賀県近江八幡市、死亡年月日平成９年11月20日、出生の場所滋賀県蒲生郡朝日野村、出生年月日昭和20年５月15日、職業不詳
被相続人　亡　谷口三津江
催告期間満了日　平成25年４月12日
大津家庭裁判所彦根支部

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２４年（家）第２４７号
福井県吉田郡永平寺町松岡志比堺第３号５番地
申立人　藤田　　實
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所福井県吉田郡松岡町葵３丁目82番地コーポ葵101号室
不在者　藤田美惠子
昭和34年５月11日生
公示催告期間満了日　平成25年４月30日
福井家庭裁判所

平成２４年（家）第２５５号
福岡県糸島市前原駅南２丁目９番３号
申立人　下田　哲博
本籍福岡県糸島市前原駅南２丁目474番地２、最後の住所岐阜県可児市土田3849番地　コーポフレグランス101
不在者　下田　敏博
昭和24年４月12日生
公示催告期間満了日　平成25年４月26日
岐阜家庭裁判所御嵩支部

平成２４年（家）第２２８８号
兵庫県尼崎市西昆陽２―28―16
申立人　美濃部　寿
本籍熊本県阿蘇郡高森町大字芹口1774番地、最後の住所大阪市生野区新今里１―16―16―２Ｃ
不在者　後藤　洋志
昭和26年８月22日生
公示催告期間満了日　平成25年４月20日
大阪家庭裁判所

平成２４年（家）第２９６５号
千葉県八街市東吉田554番地
申立人　山本　輝司
本籍千葉県八街市東吉田636番地２、最後の住所大阪府大阪市西成区松通７丁目６番地
不在者　山本　昭光
昭和３年10月20日生
公示催告期間満了日　平成25年４月15日
大阪家庭裁判所